

令和4年9月7日

キャッシュレス決済ポイント還元事業について

～キャッシュレスでまちを元気に！富士市応援キャンペーン～

本市では、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰等で影響を受けている市民生活を支援するとともに、市内商店等の売上向上を図るため、PayPay株式会社と連携し、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施いたします。

なお、令和2年8月の「デジタル変革宣言」以降、本年1月にはPayPay株式会社と「キャッシュレス化推進に関する包括連携協定」を締結し、本市の窓口業務等におけるキャッシュレス決済を導入してまいりましたが、本事業を機に市内商店等におけるキャッシュレス化も併せて推進するものです。

記

- 1 事業概要 PayPay アプリを利用し、市内対象店舗で対象決済方法にて決済した方に、PayPay ポイントを最大20%付与する
- 2 実施期間 令和4年11月1日（火）0時00分～
令和4年11月30日（水）23時59分
- 3 付与上限 1,000ポイント／1回、5,000ポイント／月
(1回の決済額が5,000円以上の場合は1,000ポイント[1,000円相当]付与。
期間中の付与は合計5,000ポイント[5,000円相当]まで)
- 4 対象決済 PayPay 残高、PayPay あと払い、PayPay あと払い（一括のみ）、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード含む）
- 5 対象店舗 PayPay に加盟している市内の店舗
- 6 周知方法 広報ふじ9月20日号、新聞折り込み、ポスティング等
- 7 予算額 726,714千円(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源)
- 8 その他 詳細は別紙のとおり

問い合わせ

産業交流部商業労政課商業担当

電話 0545-55-2907 内線 2597 FAX 0545-55-2971

e-mail : sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市